

特定作業の種類  
 特定作業の実施の方法 変更届出書

○年 ○月 ○日

(あて先) 八戸市長

届出者  
氏名又は名称及び住所並びに法人  
 にあつては、その代表者の氏名

八戸市内丸一丁目〇-〇  
 八戸株式会社  
 社長 八戸 太郎

印

青森県公害防止条例第50条第1項の規定により、特定作業の種類  
 特定作業の実施の方法 の変更について、  
 次のとおり届け出ます。

工場又は事業場名称	八戸株式会社	※整理番号			
工場又は事業場の所在地	八戸市内丸一丁目〇-〇	※受理年月日			
		※施設番号			
		※審査結果			
		※備考			
特定作業の種類		実施開始時刻		実施終了時刻	
変更前	変更後	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)	変更前 (時・分)	変更後 (時・分)
1 自動車板金作業	1 自動車板金作業	9:00	8:30	17:00	17:00

- 備考
- 1 特定作業の実施の方法に変更がある場合であっても、青森県公害防止条例第50条第1項ただし書の規定により届出を要しないとされるときは、当該特定作業の種類については、記載しないこと。
  - 2 特定作業の種類欄には、青森県公害防止条例別表第5に掲げる号番号及び名称を記載すること。
  - 3 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とすること。